

平成26年度6月補正予算の概要

予算編成の考え方

平成26年2月の積雪により損壊した東山小中学校屋内運動場の改修補強工事費、社会保障・税番号制度導入に向けてのシステム改修費のほか、当初予算編成後の事由により必要となった経費について補正予算を編成しました。

補正予算の規模

- ◆一般会計 186,300千円
(補正後の予算額45,946,300千円 当初予算比0.4%増)
- ◆特別会計 **-** 千円
(今回は特別会計補正予算はありません)

平成26年度6月補正内訳(単位:千円)

区 分	予 算 額			当初予算対比		前年度同期対比	
	補 正 前	補 正 額	補 正 後	当初予算額 増 減 額	伸び率	補正後予算額 増 減 額	伸び率
一 般 会 計	45,760,000	186,300	45,946,300	45,760,000 186,300	0.4%	44,303,300 1,643,000	3.7%
特 別 会 計	45,948,000	—	45,948,000	45,948,000 —	0.0%	43,263,000 2,685,000	6.2%
合 計	91,708,000	186,300	91,894,300	91,708,000 186,300	0.2%	87,566,300 4,328,000	4.9%

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	45,760,000	186,300	45,946,300
国民健康保険事業特別会計	16,652,000	—	16,652,000
競輪事業特別会計	13,705,000	—	13,705,000
公共用地先行取得事業特別会計	1,000	—	1,000
公共下水道事業特別会計	2,589,000	—	2,589,000
地方卸売市場事業特別会計	51,000	—	51,000
介護保険事業特別会計	11,385,000	—	11,385,000
後期高齢者医療特別会計	1,565,000	—	1,565,000

「—」は、今回補正がない会計です。

平成26年度6月補正予算一般会計款別内訳(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 市税	13,658,084	—	13,658,084
2 地方譲与税	273,000	—	273,000
3 利子割交付金	25,000	—	25,000
4 配当割交付金	17,000	—	17,000
5 株式等譲渡所得割交付金	3,000	—	3,000
6 地方消費税交付金	1,264,000	—	1,264,000
7 ゴルフ場利用税交付金	24,000	—	24,000
8 自動車取得税交付金	25,000	—	25,000
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	11,101	—	11,101
10 地方特例交付金	41,000	—	41,000
11 地方交付税	8,481,000	—	8,481,000
12 交通安全対策特別交付金	29,800	—	29,800
13 分担金及び負担金	498,043	—	498,043
14 使用料及び手数料	946,078	—	946,078
15 国庫支出金	10,839,747	205,873	11,045,620
16 県支出金	3,755,024	—	3,755,024
17 財産収入	195,399	—	195,399
18 寄附金	3,608	—	3,608
19 繰入金	1,340,434	—	1,340,434
20 繰越金	200,000	—	200,000
21 諸収入	908,082	4,827	912,909
22 市債	3,221,600	▲24,400	3,197,200
計	45,760,000	186,300	45,946,300

款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費	397,222	—	397,222
2 総務費	4,371,158	15,068	4,386,226
3 民生費	24,119,239	67,563	24,186,802
4 衛生費	2,490,347	—	2,490,347
5 労働費	54,892	—	54,892
6 農林水産業費	310,110	527	310,637
7 商工費	460,847	—	460,847
8 観光費	1,275,509	—	1,275,509
9 土木費	3,300,654	—	3,300,654
10 消防費	1,909,285	2,613	1,911,898
11 教育費	3,684,685	100,529	3,785,214
12 災害復旧費	1,510	—	1,510
13 公債費	3,284,540	—	3,284,540
14 諸支出金	2	—	2
15 予備費	100,000	—	100,000
計	45,760,000	186,300	45,946,300

「—」は、今回補正がない科目です。

平成26年度6月補正予算 主な事業

	款	項	目	事業	事業名	予算額	説明	担当課
	02	01	07	1136	協働事業推進に要する経費	2,000	亀川地おどり保存会助成金(コミュニティ助成事業)	自治振興課
新規	02	01	07	1187	社会保障・税番号制度導入に要する経費	13,068	社会保障・税番号制度導入のための住民基本台帳システム改修	市民課
02 総務費						15,068		
	03	02	03	1084	介護保険施設等整備費補助金	60,390	スプリンクラー等施設整備費補助金	高齢者福祉課
03 民生費						60,390	※主な事業の款別集計です。	
新規	06	01	03	1188	農地中間管理事業に要する経費	527	農地中間管理機構受託事務経費	農林水産課
06 農林水産業費						527		
	10	01	01	0523	火災予防に要する経費	1,028	少年消防クラブのための、子ども用防火衣等の購入(コミュニティ助成事業)	消防本部
	10	01	04	0536	地域防災に要する経費	1,585	市連合防災協議会育成助成金(コミュニティ助成事業) 大分県自主防災活動促進事業負担金	危機管理課
10 消防費						2,613		
	11	01	03	1166	コミュニティ・スクール推進に要する経費	1,035	自立的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究事業	学校教育課
	11	01	05	0549	総合教育センターに要する経費	1,520	家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業	学校教育課
	11	02	01	0553	小学校の施設整備に要する経費	97,974	東山小中学校屋内運動場改修補強工事費	教育総務課
11 教育費						100,529		

【歳入】がんばる地域交付金 補正額 134,628千円

担当課：政策推進課

平成25年度の国の経済対策に対応して、補正予算に追加した事業の地方負担額に対して、各地方公共団体の財政力等に応じ、交付されるものです。

【交付額】 915,835千円(地方負担額) × 14.7%(別府市の交付率) = 134,628千円(別府市の交付額)

充当対象事業

充当対象事業	充当額
東山小中学校屋内運動場改修工事	97,000千円
消防通信指令装置更新事業(地方債の振替)	37,628千円

交付率

①財政力指数分

財政力指数に応じた率(0.6の場合10.0%、別府市は0.57で12.0%)

②行革加算分

行革努力に応じて加算する率

- ・ラスパイレス指数を用いた係数 (103.5以上は加算なし)
- ・職員数削減を用いた指数

H21~H25年度平均の削減率(対H5~H9年度平均)の全国との割合

[別府市は、削減率0.222(▲307人)のため、指数は2.7%]

総合計画の計画体系 6-2-1【協働のまちづくり】 地域活性化・まちづくり活動の推進

(款)02(項)01(目)07(事業)1136

協働事業推進に要する経費 補正額 2,000千円

担当課:自治振興課

事業の目的・概要

伝統ある地おどりを継承し、地域が主体となったまちづくりを推進するため、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用して、亀川地おどり保存会が使用する長胴太鼓等の購入に対して助成を行います。

特定財源

○コミュニティ助成金 2,000千円

総合計画の計画体系 7-1-2【市政運営】行政情報の有効利用

(款)02(項)01(目)07(事業)1187

社会保障・税番号制度導入に要する経費 補正額13,068千円

担当課:市民課

事業の目的・概要

平成28年1月から制度が開始される社会保障・税番号制度の導入に向け、住民基本台帳システムを改修します。

事業費の内容

住民基本台帳システム改修業務委託料 13,068千円

特定財源

社会保障・税番号制度システム整備費補助金(国庫) 8,300千円

制度導入スケジュール(予定)

平成27年10月～ 個人番号を住民へ通知
平成28年1月～ 個人番号の利用開始(個人番号カード交付開始)

(款)03(項)02目)03(事業)1084

介護保険施設等整備費補助金 補正額60,390千円

担当課:高齢者福祉課

事業の目的・概要

防火安全対策を強化するため、消防法施行令の改正による基準の見直しにより、スプリンクラーなどの消防設備の設置が義務づけられる施設等に補助を行います。

補助事業者

事業者	補助額	補助対象設備等	備考
社会福祉法人 別福会	2,721千円	スプリンクラー・自動火災報知機器	小規模多機能型居宅介護 福祉の森(光町・火売)
株式会社 シルクロード	32,227千円	スプリンクラー	有料老人ホーム バーデンハイム楼蘭
社会福祉法人 友愛会	1,379千円	スプリンクラー	静雲荘 短期入所生活介護事業所
社会福祉法人 大野記念会	24,063千円	スプリンクラー	軽費老人ホーム 福寿園
合計	60,390千円		

【消防法施行令改正の施行日】

平成27年4月1日

(経過措置) 既存施設については平成30年3月31日まで

特定財源

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(国庫支出金) 60,390千円

(款)06(項)01(目)03(事業)1188

農地中間管理事業に要する経費 補正額 527千円

担当課：農林水産課

事業の目的・概要

担い手農家への農地の集積・集約化を図るため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、大分県に設置された農地中間管理機構(大分県農業農村振興公社)から受託する業務を推進するための経費です。

【農地中間管理機構の業務】

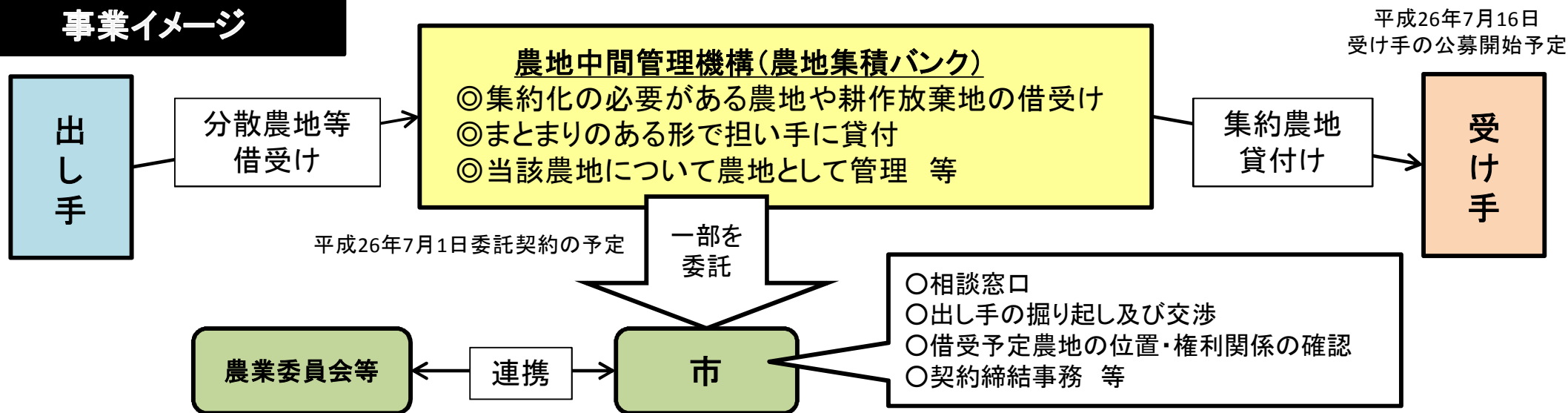
農地中間管理機構は農業振興地域内の分散した農地や耕作放棄地を借受けて担い手ごとに集約し、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮して貸付ける等の業務を行います。

【市の業務】

市は機構業務の一部を受託し、相談窓口、出し手の掘り起し及び交渉、借受予定農地の位置・権利関係の確認、契約締結事務等の業務を農業委員会等の関係機関と連携し実施します。

【経費】 消耗品費等の事務費:527千円 【特定財源】農地中間管理機構業務受託事務収入 527千円

事業イメージ



(款)10項)01目)01(事業)0523

火災予防に要する経費 補正額1,028千円

担当課:消防本部

事業の目的・概要

子どもたちの防災に対する意識を高め、地域の防災を担う人材を育成するため、コミュニティ助成金を活用して少年消防クラブが使用する子ども用防火衣等を購入します。

事業の内容

子ども用防火衣・安全帯・レンジャーヘルメット・皮手袋の購入

【別府市の少年消防クラブ】

- ・新別府幼年消防クラブ（発足 昭和56年3月13日）
小学校1年生～6年生 16名
- ・火売少年消防クラブ（発足 昭和55年6月14日）
小学校1年生～6年生 7名

【活動実績】

- ・幼年少年消防クラブ研修
- ・市民と消防のつどいの参加
- ・消防出初式の参加

特定財源

コミュニティ助成金(自主防災組織育成事業) 1,000千円

(款)10(項)01(目)04(事業)0536

地域防災に要する経費 補正額 1,585千円

担当課:危機管理課

事業の目的・概要

地域防災の要となる自主防災組織の活動を活性化させるため、防災資機材等を購入する別府市連合防災協議会に対して、コミュニティ助成金を活用して助成するとともに、県と連携した取り組みとして自主防災活動促進事業を実施します。

事業の内容

1. 市連合防災協議会育成助成金 1,300千円

[助成対象] 消火体験装置、消火訓練的(マ)、放送設備、救助工具セット等

2. 大分県自主防災活動促進事業負担金 835千円

自主防災組織活性化支援センターに委託するための各市町村の負担金

委託内容	負担金額	内訳
防災士養成研修	510千円	20,420円×50名(受講数)×1/2
防災士スキルアップ研修等	325千円	
自主防災活動促進事業負担金 計	835千円	県も同額負担

3. 防災士養成事業補助金の減額 ▲550千円(負担金に振り替え)

特定財源

○コミュニティ助成金(自主防災組織育成事業) 1,300千円

(款)11(項)01(目)03(事業)1166

コミュニティ・スクール推進に要する経費 補正額1,035千円

担当課:学校教育課

事業の目的・概要

文部科学省の「自立的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究事業」を受託して取り組む事業です。
教職員や学校運営協議会委員等のマネジメント力向上のための研修プログラムの作成・充実に向けた実践研究を目的とします。

事業の実施方法

- ①「協育」推進協力者会議の設置
- ②研修プログラム検討委員会の設置
- ③コミュニティ・スクールに期待する学校(教職員)の意識調査
- ④教職員及びコミュニティ・スクール推進委員会委員のための研修テキストの研究及び作成

事業期間

平成26年度

特定財源

自立的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究事業委託金(国庫委託金) 1,035千円

(款)11(項)01(目)05(事業)0549

総合教育センターに要する経費 補正額1,520千円

担当課：学校教育課

事業の目的・概要

文部科学省の「家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業」を受託して取り組む事業です。家庭教育支援員をチームリーダーとした日常的・直接的に訪問するチームを編成し、孤立傾向のある保護者を地域や教育・福祉行政機関等とつなげることで、不登校児童生徒を学校に復帰させることや総合教育センターにある教育支援室「ふれあいルーム」への通級(ツクユウ)につなげることを目的とします。

事業の実施方法

- ①別府市協議会の設置
- ②訪問型アウトリーチ支援(状況に適したチーム編成、チームと学校によるケース会議等)
- ③別府市協議会、支援チーム関係者及び学校関係者への研修
- ④保護者への支援

事業期間

平成26年度・平成27年度

特定財源

家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業委託金(国庫委託金) 1,520千円

(款)11(項)02(目)01(事業)0553

小学校の施設整備に要する経費 補正額97,974千円

担当課:教育総務課

事業の目的・概要

大雪により東山小中学校屋内運動場屋根の構造材(木造トラスの梁)に亀裂が入ったため、改修補強工事を実施します。

事業費の内容

亀裂が入った木造小屋組を解体し、鉄骨小屋組に改修することにより、積雪に対する耐久性の向上を図ります。

【屋内運動場の構造】

木造平屋建て 延床面積 832㎡

【建築基準法施行令による積雪荷重の基準】

当初(木造小屋組)の積雪荷重の想定

垂直積雪量 31cm

垂直積雪量 45cm



改修後(鉄骨小屋組)の積雪荷重の想定

垂直積雪量 60cm超

【工期】 平成26年7月～平成27年1月

特定財源

がんばる地域交付金(国庫支出金) 97,000千円